

鳥取県告示第347号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成22年5月28日

鳥取県中部総合事務所長 岡 村 俊 作

土地改良事業の名称	工事完了年月日
経営体育成基盤整備事業北条中央地区区画整理	平成22年3月26日